

2024年度 すみれ保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

すみれ保育園は、保育を必要とする乳児及び幼児を受け入れ保育事業を行うことを目的とする。

2. 提供する保育の内容等

当園は、保育所保育指針に基づいて保育・その他の便宜の提供を行う。
保育の必要量の範囲内において保育を提供する。食事の提供、その他の保育に関わる行事、障害児保育、地域子育て支援拠点事業、園庭開放、アレルギー対応等。

3. 事業運営主体

名 称	社会福祉法人 すみれ会
所 在 地	深谷市宿根630-1
電 話 番 号	048-571-2770
代 表 者 氏 名	理事長 飯塚 盛康

4. 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	すみれ保育園
施設の所在地	深谷市宿根630-1
連 絡 先	電話番号 048-571-2770 F A X 048-571-3997
管 理 者	園長 森 佐智代
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前の児童

利用定員	満3歳児以上の児童（2号認定） 58人 満1歳児以上満3歳児未満の児童（3号認定） 25人 満1歳児未満の児童（3号認定） 7人
開設年月日 (認可年月日)	1965年 6月 1日 (1965年 8月 1日)
事業所番号	1121801000061
実施する保育事業	保育所・長時間延長保育・アレルギー保育 地域子育て支援拠点事業
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的に実施しています
第三者評価の概要	
職員への研修の 実施状況	職種・経験に基づき各自の仕事レベルを高めるために 全職員に実施
嘱託医	熊谷生協病院
嘱託歯科医	本間歯科医院

5. 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地全体面積	3,342㎡	園庭面積	1,150㎡
園舎構造	木造一部2階建て	延べ面積	968.98㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	2室	ひよこ組(0歳児クラス) あひる組(1歳児クラス)
ほふく室	1室	サンルーム

保育室	4室	りす組（満2歳児クラス）、うさぎ組（満3歳児クラス）、かもしか組（満4歳児クラス）、みどり組（満5歳児クラス）について各1室
遊戯室 （ホール）	1室	
調理室	1室	
事務室ほか		事務室内相談室有 子育て支援室・会議室・医務室

6. 職員の設置状況

（1）職種及び員数等

職 種	常 勤	常勤者 の有資格	非常勤	非常勤者 の有資格	備 考
園 長	1人	1人			
主任保育士	1人	1人			
保育士	19人	19人	5人	5人	
栄養士	1人	1人			
調理員	4人	1人	1人		
事務員	2人	2人			

（2）各職種の勤務体系

職 種	勤務体系（勤務時間帯）	備 考
園 長	午前 7時00分 ~ 午後19時00分	時差出勤をしています
主任保育士	午前 7時00分 ~ 午後19時00分	同 上
保育士	午前 7時00分 ~ 午後19時00分	同 上
栄養士	午前 8時00分 ~ 午後17時00分	同 上
調理員	午前 8時00分 ~ 午後17時00分	同 上
事務員	午前 8時00分 ~ 午後17時00分	同 上

7. 開園日・開園時間・保育提供時間及び休園日

開園日		月曜日～土曜日	
開園時間	月～金曜	午前7時00分～午後7時00分	
	土曜	午前7時00分～午後7時00分	
保育提供時間 *保育標準時間認定		午前7時00分～午後6時00分	
延長保育時間			午後6時00分～午後7時00分
保育提供時間 *保育短時間認定		午前8時00分～午後4時00分	
延長保育時間		午前7時00分～午前8時00分	午後4時00分～午後7時00分
休園日		日曜・祝日・年末年始	
<p>当園が保育を提供する時間及び保護者が実際に保育を利用する時間は、次のとおりとします。</p> <p>○保育標準時間認定、保育短時間認定に係る保育時間はそれぞれ上記時間の範囲内で、保育を必要とする時間となります。(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。</p> <p>○なお、保育標準時間認定、保育短時間認定のそれぞれの保育提供時間の範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、午前7時00分から午後7時00分の範囲内で時間外保育(延長保育)を提供いたします。(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。</p>			

8. 一時預かり

実施していません

9. 給食等について

(1) 提供方針

乳幼児の健やかな成長と発達を願い、おいしく栄養バランスのよい食事内容を提供することで、子ども達に「食べる」ことへの関心と意欲を持たせ豊かな心と体を育て健康に生きる力を身につけてもらうことを目的としています。

(2) 提供方法

自園調理

(3) 昼食・おやつ

園児の発達段階に応じ0歳児の離乳食、1～2歳児の乳児食及び3歳児以上の幼児食に関わる。毎月、献立表にて保護者へ伝える。

(4) アレルギー等への対応

個々のアレルギーを全職員で共有し、除去食、調味料、医療との連携、緊急の場合の対応を行う。

(5) 衛生管理等

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（月1回）を行い調理従事職員の健康管理を徹底しています。

調理室の清掃及び整理整頓し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

10. 保護者の負担について

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

- ・主食費 毎月 2,000円（対象年齢：2号認定を受けた3歳児以上の子ども）
- ・副食費 毎月 4,500円（対象年齢：2号認定を受けた3歳児から5歳児の子ども）
※ただし副食費は、第3子以降の子と、市が認めた世帯の子どもは免除。
- ・親子遠足代 実費（対象年齢：1歳児以上の親子）
- ・諸雑費 年1回 2,000円（全園児）

*上記のほか、ご負担いただくことがあります。徴収額は年齢などによって異なります。また、保護者会から保護者会費・後援会費の徴収があります。

(3) 延長保育料

保育標準時間認定の場合 1回300円（0歳児、1歳児、2歳児） 月額3,000円
1回250円（3歳児、4歳児、5歳児） 月額2,500円

保育短時間認定の場合 【8時前と16時以降は時間外保育料がかかります】

8時前 1回300円（0歳児、1歳児、2歳児） 月額3,000円
1回250円（3歳児、4歳児、5歳児） 月額2,500円

16時以降 1時間1回300円（0歳児、1歳児、2歳児） 月額3,000円
1時間1回250円（3歳児、4歳児、5歳児） 月額2,500円

(4) 支払い方法（実費徴収・延長保育料等）

現金にて徴収。（主食費・副食費のみ郵便振替）

1 1. 当園と保護者の連絡について

当園での状況や家庭での状況を相互連絡するために各クラス毎に、生活記録表を活用します。

月に1回、園だよりを発行します。また、クラス毎にクラスだよりなどを発行します。

1 2. 当園利用に際しての留意事項について

(1) 欠席する場合、又は当園の時間が遅れる場合

電話にて園に連絡し理由等を伝える。

(2) お迎えが遅れる場合

お迎えが遅れる場合は、理由を伝え、わかりしだい電話で園に連絡。

(3) 毎朝の体温等の確認

毎朝、各家庭にて検温し、登園時クラスごとに生活記録表へ記入。

1 3. 利用の開始及び終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- ・小学校に就学したとき。
- ・保育の必要性の事由に該当しなくなったとき。
- ・その他、保育の利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

1 4. 嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科、小児科

医療機関の名称	熊谷生協病院
医 院 長 名	小堀 勝充
所 在 地	熊谷市上之3854
電 話 番 号	048-524-3854

(2) 歯科

医療機関の名称	本間歯科医院
医 院 長 名	森田 みゆき
所 在 地	深谷市稲荷町1-15-12
電 話 番 号	048-524-5107

1 5. 緊急時の対応

- (1) 病気の場合、体温（37.5度以上）、顔色、食欲、機嫌などに基づき、園長と担任が体調を判断する。具合の悪い場合は、保護者に迎えの連絡をいれる。迎えが来るまでは事務所内の看護ベッドにて安静に寝かせ見守る。
- (2) けがの場合、医療機関にかかるまでの応急処置を園の中で対応する。医療機関受診の判断を園長と担任で行う。受診の場合は保護者に連絡をいれる。担任が付き添い医療機関を受診、場合により園長も同行。園に提出の保険証のコピーを持参する。
- (3) 救急車が必要な場合は、園長と担任で判断し119番通報するとともに保護者にも連絡を入れる。

1 6. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	森 佐智代		
苦情解決受付担当者	川田 真由美		
ご利用時間	午前8時30分から午後5時		
電話番号（FAX）	048-571-2770（FAX 048-571-3997）		
第三者委員	久保・大島	電話番号	048-571-4680（久保 正雄） 048-571-6222（大島 和恵）
		役職・肩書等	

1 7. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
園舎の耐火構造	木造一部2階
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機（有） ・誘導灯（有） ・ガス漏れ報知機（有） ・非常警報装置（有） ・非常用電源（有） ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理（有）
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

18. 賠償責任保険の加入について

- (1) 保健会社 損保ジャパン日本興亜保険株式会社
 (2) 保険の種類 店舗総合保険
 (3) 保険金額 200,000,000円

19. 年間行事予定表 (令和元年度)

	行 事
4月	入園式
5月	親子遠足、年長5歳児万場遠足、歯科検診、尿検査、ぎょう虫検査
6月	保育参観、年長5歳児プラネタリウム、園児健診、水あそび
7月	夏祭り、七夕、水あそび
8月	卒園生同窓会、水あそび
9月	お月見、年長5歳児赤城少年自然の家お泊り保育 お泊り保育(4歳児登山・園に宿泊)
10月	運動会、調理実習
11月	保育参加、父母会交流会、園児健診
12月	沢庵漬け、クリスマス会、祖父母参観ともちつき、卒園生交流会
1月	観劇、まゆ玉づくり、どんど焼き
2月	節分、年長5歳児そり遊び、保育参観
3月	ひな祭り、卒園式
◎ 毎月の行事 お誕生会 ◎ 父母会役員によるクラス別のお楽しみ会 ◎ 年4回給食研究日 ◎ クラス別懇談会	

